

専有部火災保険の加入について：

～管理組合のマンション保険ではカバー出来ません～

管理組合が掛けているマンション保険は、共有部分が対象となっています。一住戸から火災が発生した場合、個人の所有する専有部分にはこの保険はカバーしません。

住宅ローンがある場合、火災保険契約が必ず要求されるため、火災保険に加入していますが、最近ローンが完済されたケースが多くなっています。

こうした住戸で火災保険契約が解除されたままになっていて、火災保険が掛けられていないと、マンション内で火災が発生した時に後の始末で困ることになります。

このため、火災保険契約の有無及び契約内容の確認についての、注意喚起のお知らせを区分所有者各位にさせていただきます。